

別紙 3

留萌市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (27年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 26年度の人件費率
26年度	人 22,949	千円 14,520,465	千円 116,610	千円 1,691,114	% 11.6	% 11.9

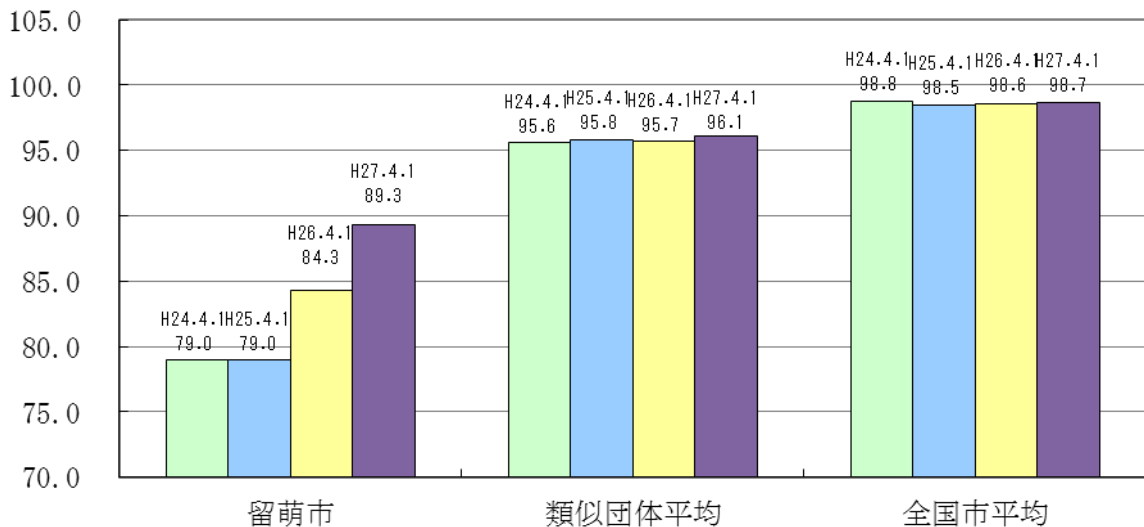
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費			
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
26年度	人 177	千円 588,582	千円 86,330	千円 199,613	千円 874,525

(参考)一人当た り給与費 B/A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
千円 4,941	千円 5,728

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、26年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

平成21年度から新・留萌市財政健全化計画に基づく給与抑制措置を実施しているが、平成24年度及び平成27年度に見直しを行ったことにより、平成27年4月1日のラスパイレス指数が3年前と比較してポイントが上昇している。

(4) 給与改定の状況～当市は、人事委員会を設置していないため省略

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

給料表の見直しを実施（平成27年4月1日実施）

一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置を実施。

(6) 特記事項（27年4月1日現在）

○ 給与抑制措置の状況

< 特別職 >

- ・ 給料月額 $\Delta 30\%$ （市長） $\Delta 20\%$ （副市長）
- ・ 期末手当 $\Delta 20\%$ ・ 期末手当役職加算率凍結 $\Delta 15\%$

< 一般職 >

- ・ 給料月額 $\Delta 2\% \sim \Delta 7\%$
- ・ 期末勤勉手当 $\Delta 0.35$ 月 ・ 期末勤勉手当役職加算率凍結 $\Delta 5 \sim \Delta 15\%$
- ・ 管理職手当 $\Delta 20\%$

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（27年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
留萌市	43.6歳	296,469円	342,553円	325,738円
北海道	45.4歳	331,531円	399,809円	375,822円
国	43.5歳	334,283円	—	408,996円
類似団体	42.6歳	316,493円	369,081円	342,719円

(2) 職員の初任給の状況（27年4月1日現在）

区分	留萌市	北海道	国	
一般行政職	大学卒	170,716円	173,166円	174,200円
	高校卒	139,258円	141,708円	142,100円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（27年4月1日現在）

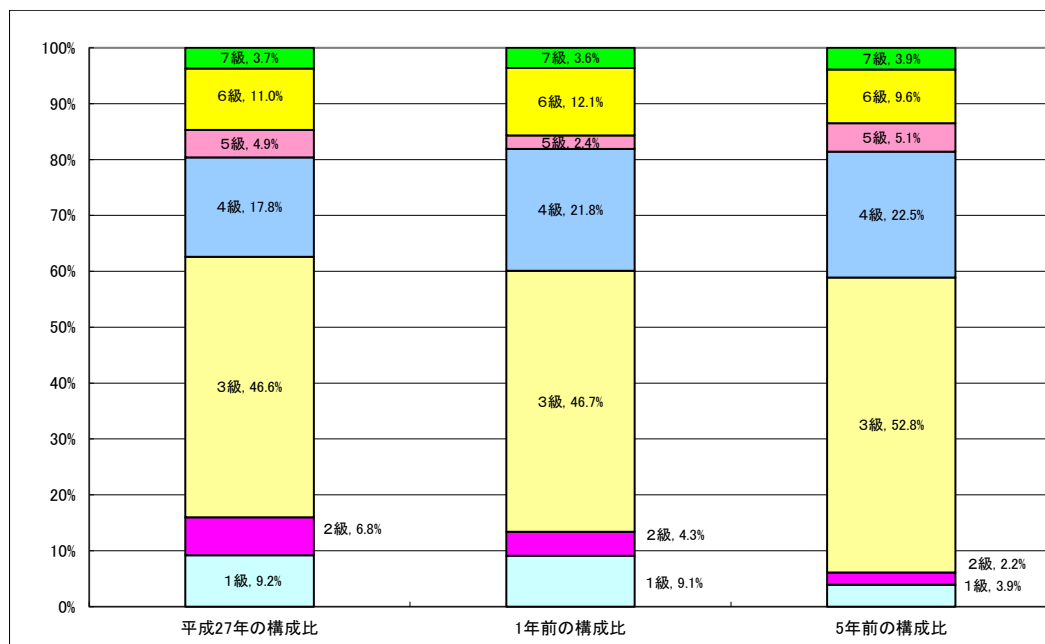
区分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年	
一般行政職	大学卒	222,943円	306,185円	352,355円	371,791円
	高校卒	212,705円	283,733円	313,880円	353,958円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（27年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事、技師	15人	9.2%	137,600円	244,900円
2級	主事、技師	11人	6.8%	187,700円	301,900円
3級	主任、係長	76人	46.6%	223,900円	347,700円
4級	困難係長	29人	17.8%	258,300円	378,700円
5級	課長補佐、課長	8人	4.9%	285,000円	390,700円
6級	困難課長	18人	11%	315,800円	407,900円
7級	部長	6人	3.7%	361,300円	442,600円

- (注) 1 留萌市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 平成18年に9級制から7級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

懲戒処分や勤務日数の条件に該当しないものを良好（標準）とし、懲戒処分を受けた場合や勤務日数の要件を満たさない場合は良好でないものの該当区分により、昇給区分の決定を行っている。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

留 萌 市	北 海 道	国
1人当たり平均支給額(26年度) 1,145千円	1人当たり平均支給額(26年度) 1,614千円	—
(26年度支給割合) 期末手当 2.4月分 勤勉手当 1.2月分 (1.28)月分 (0.6)月分	(26年度支給割合) 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.45月分 (1.45)月分 (0.70)月分	(26年度支給割合) 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.50月分 (1.45)月分 (0.70)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 凍結	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

懲戒処分を受けた者については勤務成績が良好でないものとして取扱い、また、基準日以前6箇月以内における勤務期間による期間率により支給を行っている。

(2) 退職手当（27年4月1日現在）

留 萌 市	国
(支給率) 自己都合 20.445月分 応募認定・定年 25.55625月分 勤続20年 勤続25年 29.145月分 勤続35年 41.325月分 最高限度額 49.59月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2～45%加算) 1人当たり平均支給額 8,521千円	(支給率) 自己都合 20.445月分 応募認定・定年 25.55625月分 勤続20年 勤続25年 29.145月分 勤続35年 41.325月分 最高限度額 49.59月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率2～45%) 21,766千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、26年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（27年4月1日現在）

支給実績(26年度決算)		75千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)		75,249円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
札幌市	3%	1人	3%

(4) 特殊勤務手当（27年4月1日現在）

支給実績(26年度決算)	支給実績なし
--------------	--------

(5) 時間外勤務手当

支給実績（26年度決算）	29,017千円
職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	147千円
支給実績（25年度決算）	26,452千円
職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）	133千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（26年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（27年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（26年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）
扶養手当	配偶者→13,000円 扶養親族である子・父母等→1人につき6,500円（配偶者がいない場合、そのうち1人11,000円） 子のうち15歳から22歳まで→1人につき5,000円加算	同じ	—	18,374千円	218,733円
住居手当	借家等上限→27,000円	同じ	—	14,841千円	290,995円
通勤手当	自動車等使用距離が片道 2km以上5km未満→2,000円 5km以上10km未満→4,200円 10km以上15km未満→7,100円 15km以上20km未満→10,000円 20km以上25km未満→12,900円 25km以上30km未満→15,800円 30km以上35km未満→18,700円 35km以上40km未満→21,600円 40km以上45km未満→24,400円 45km以上50km未満→26,200円 50km以上55km未満→28,000円 55km以上60km未満→29,800円 60km以上→31,600円 片道2km以上交通機関を利用した場合の運賃等の額に相当する額（上限55,000円）	同じ	—	3,141千円	38,307円
管理職手当	管理又は監督の地位にある一般職員にその職務の区分に応じた額 部長→51,600円 課長→38,300円 主幹→30,400円	異なる	いずれの額も国を下回る	15,380千円	480,638円
休日勤務手当	祝日法による休日等及び年末年始の休日等において、正規の勤務時間中に勤務することを命ぜられた一般職員→正規の勤務時間中に勤務した全時間に対して、勤務1時間当たりの給与額に100分の135を乗じて得た額	同じ	—	548千円	109,526円
寒冷地手当	寒冷地手当は、毎年11月から翌年3月までの各月の初日（以下「基準日」という。）において、在職する一般職員に対して支給する。 寒冷地手当の月額額は、基準日における次の各号に掲げる一般職員の区分に応じ、当該各号に定める額とする。 (1) 世帯主（主としてその収入によって世帯の生計を支えている者をいう。次号において同じ。）である一般職員であって第9条第2項に規定する扶養親族を有する者→23,360円 (2) 世帯主である一般職員	同じ	—	15,500千円	82,886円

	であって、扶養親族を有しないが、居住のため、1戸を構えている者又は下宿、寮等の1室を専用している者→13,060円 (3) 前2号に掲げる一般職員以外の者→8,800円				
児童手当	15歳以下(15歳到達後最初の3月31日まで)のこどもを養育している者 3歳未満→15,000円 3歳以上～小学校修了前→10,000円(第3子以降は15,000円) 中学生→10,000円	同じ	—	7,290千円	165,682円
単身赴任手当	勤務箇所を異にする移動に伴い、住居を移転し、同居していた配偶者と別居することとなり、単身で生活することを常況とする一般職員に対して、職員の住居と配偶者の住居との間の交通距離に応じて30,000円～70,000円を支給。	同じ	—	—	—

5 特別職の報酬等の状況(27年4月1日現在)

区 分		給 料	月 額 等	
給 料	市 長	630,000円	(参考) 類似団体における最高/最低額 888,000円 / 595,000円	
	(副 市 長	900,000円)		
報 酬	議 長	576,000円	724,000円 / 560,000円	
	(副 議 長	720,000円)		
	議 員	348,500円		
(副 議 員	410,000円)			
期 末 手 当	市 市 長 長	306,000円	425,000円 / 265,000円	
	(副 市 長 長	360,000円)		
退 職 手 当	議 員	280,500円	395,000円 / 243,000円	
	(副 議 員	330,000円)		
退 職 手 当	市 市 長 長	(26年度支給割合) 3.08月分		
	(副 市 長 長	(26年度支給割合) 3.74月分		
退 職 手 当	市 市 長 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	(副 市 長 長	900,000×550/100×在職期間	19,800,000	任期毎
	備 考	720,000×450/100×在職期間	12,960,000	任期毎

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

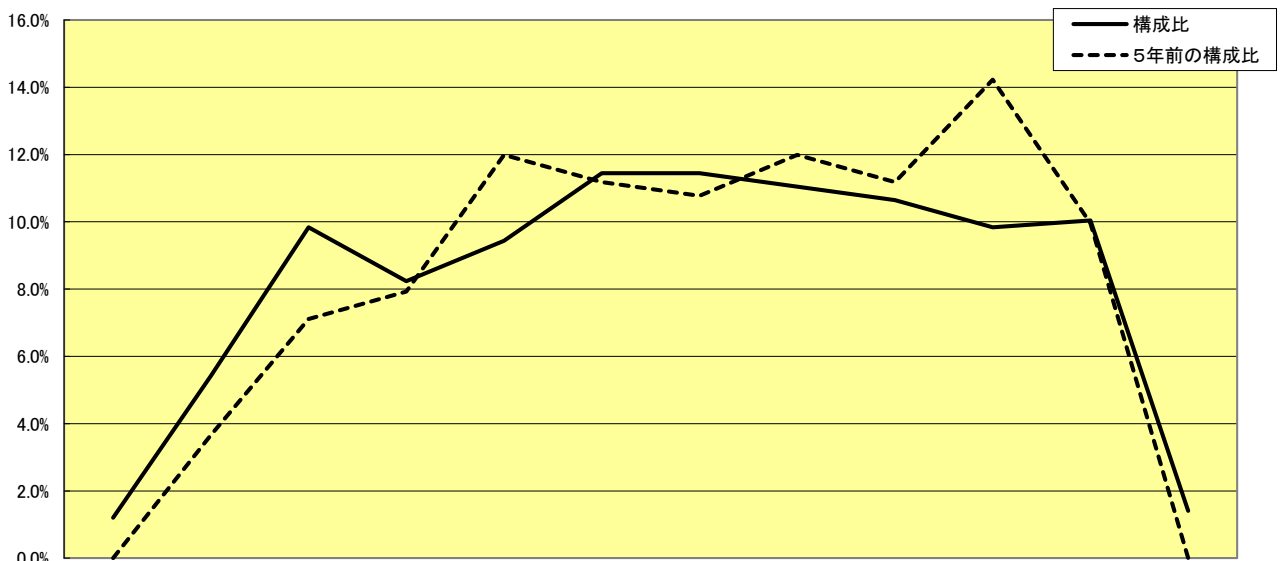
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門			職 員 数		対 前 年 数 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			平成26年	平成27年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会 ・ 総 務	51	49	△ 2	事 務 の 縮 小 統 廃 合 に よ る 減 事 務 の 縮 小 統 廃 合 に よ る 減 事 務 の 縮 小 統 廃 合 に よ る 減 農 林 水 産 業 務 の 充 実 建 築 住 宅 業 務 の 充 実 < 参 考 > 人 口 1 万 人 当 た り 職 員 数 68.41 人 (類 似 団 体 の 人 口 1 万 人 当 た り の 職 員 数 74.53 人)
		税 務	16	15	△ 1	
		福 祉	53	50	△ 3	
		経 済	18	19	1	
		土 木	23	24	1	
	計	161	157	△ 4		
	教 育 部 門		17	16	△ 1	教 育 長 の 減
	消 防 部 門					
	小 計		178	173	△ 5	< 参 考 > 人 口 1 万 人 当 た り 職 員 数 75.38 人 (類 似 団 体 の 人 口 1 万 人 当 た り の 職 員 数 97.46 人)
公 営 企 業 計 等 部 門	病 院 水 道 下 水 そ の 他	病 院	298	291	△ 7	医 師 ・ 医 療 技 術 者 の 減 員 等
		水 道	13	13	0	
		下 水	3	3	0	
		そ の 他	17	17	0	
	小 計		331	324	△ 7	
合 計			509 [578]	497 [583]	△ 12 [5]	< 参 考 > 人 口 1 万 人 当 た り 職 員 数 216.58 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (27年4月1日現在)



区 分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	6人	27人	49人	41人	47人	57人	57人	55人	53人	49人	50人	7人	498人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	22年	23年	24年	25年	26年	27年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	170	166	167	165	161	157	△13(8.3%)
教育	21	19	19	16	17	16	△5(31.3%)
消防							(%)
普通会計	191	185	186	181	178	173	△18(10.4%)
公営企業等会計	301	313	321	328	331	324	23(7.1%)
総合計	492	498	507	509	509	497	5(1.0%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 留萌市水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 25年度の総費用に占 める職員給与費比率
26年度	千円 750,715	千円 △155,309	千円 47,538	% 6.3	% 8.5

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 20,866 千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
26年度	人 13	千円 45,408	千円 3,597	千円 19,264	千円 64,252	千円 4,942	千円 6,219

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、26年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項 (平成26年4月1日現在)

○ 給与抑制措置の状況

- ・給料月額 △2%～△7%
- ・期末勤勉手当 △0.35 ・期末勤勉手当役職加算率凍結 △5～△15%
- ・管理職手当 △20%

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況 (27年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
留萌市水道事業	47.3歳	306,290円	446,392円
団体平均	44.9歳	348,021円	517,229円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

留 萌 市 水 道 事 業	留 萌 市 (一般行政職・団体平均等)
1人当たり平均支給額 (26年度) 1,482千円	1人当たり平均支給額 (26年度) 1,145千円
(26年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.40月分 1.20月分 (1.28)月分 (0.60)月分	(26年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.40月分 1.20月分 (1.28)月分 (0.60)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 凍結	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 凍結

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（27年4月1日現在）

留 萌 市 水 道 事 業			留 萌 市 （一般行政職・団体平均等）		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2~45%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2~45%加算)		
1人当たり平均支給額 18,383千円			1人当たり平均支給額 8,521千円 21,766千円		

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、26年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（27年4月1日現在）

支給実績（26年度決算）	支給実績なし
--------------	--------

エ 特殊勤務手当（27年4月1日現在）

支給実績（26年度決算）	支給実績なし
--------------	--------

オ 時間外勤務手当

支給実績（26年度決算）	3,811千円
職員1人当たり平均支給額(26年度決算)	293千円
支給実績（25年度決算）	2,148千円
職員1人当たり平均支給額(25年度決算)	165千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（26年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（27年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (26年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (26年度決算)
扶養手当	普通会計と同様	同じ	—	1,170千円	19,500円
住居手当			—	1,066千円	264,400円
通勤手当			—	616千円	61,560円
管理職手当			—	824千円	412,200円
休日出勤手当			—	0千円	0円
寒冷地手当			—	1,137千円	87,431円
児童手当			—	430千円	143,333円

(2) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 25年度の総費用に占 める職員給与費比率
26年度	千円 7,508,408	千円 △2,022,075	千円 1,800,041	% 32.02	% 35.03

(注) 資本勘定支弁職員はいない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
26年度	人 293	千円 1,079,058	千円 353,144	千円 367,558	千円 1,799,760	千円 6,143	千円 6,789

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、27年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項 (27年4月1日現在)

○ 給与抑制措置の状況

<事務職>

- ・ 給料月額 △2%～△7%
- ・ 期末勤勉手当 △0.35月 ・ 期末勤勉手当役職加算率凍結 △5～△15%
- ・ 管理職手当 △20%削減

<医療技術職>

- ・ 期末勤勉手当 △0.35月 ・ 期末勤勉手当役職加算率凍結 △5～△15%
- ・ 管理職手当 △20%削減

<看護師・准看護師職>

- ・ 期末勤勉手当 △0.35月 ・ 期末勤勉手当役職加算率凍結 △5～△15%
- ・ 管理職手当 △20%削減

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況 (27年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
医 師	42.4歳	604,603円	1,196,998円
看 護 師	41.4歳	265,981円	434,573円
事 務 職 員	42.0歳	270,501円	415,224円
団 体 平 均	40.3歳	324,118円	563,443円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

留 萌 市 病 院 事 業		留 萌 市 (一般行政職・団体平均等)	
1人当たり平均支給額 (26年度)		1人当たり平均支給額 (26年度)	
1,253千円		1,145千円	
(26年度支給割合)		(26年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当

医師	2.60月分	1.50月分	2.4月分	1.2月分
医師以外	2.40月分	1.35月分	(1.28)月分	(0.6)月分
	(1.28)月分	(0.65)月分		
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 凍結			(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当 (27年4月1日現在)

留萌市病院事業			留萌市 (一般行政職・団体平均等)		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.455月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~45%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~45%加算)	
1人当たり平均支給額	3,786千円	18,310千円	1人当たり平均支給額	8,521千円	21,766千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、26年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当 (27年4月1日現在)

支給実績 (26年度決算)			17,513千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (26年度決算)			729,749円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度 (支給率)
医師	8%	24人	%

エ 特殊勤務手当 (27年4月1日現在)

支給実績 (26年度決算)		212,651千円		
支給職員1人当たり平均支給年額 (26年度決算)		830,668円		
職員全体に占める手当支給職員の割合 (26年度)		87.4%		
手当の種類 (手当数)		13種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (26年度決算)	左記職員に対する支給単価
医学調査研究手当	医師、医療技術職員、看護・准看護師	医学調査・研究に従事	107,890千円	医師：113,900～311,400円/月 その他：給与の1~4%/月
I C 手当	医師	勤務時間外に行う病棟I C	2,073千円	1,000円/件
指導管理手当	医師 (各診療科の上位職)		4,200千円	50,000円/月
書類手当	医師	書類作成	1,601千円	100~1,000円/件
治験手当	医師		250千円	10,000~60,000円/症例
放射線取扱手当	放射線技師	放射線業務従事	621千円	5,750円/月
夜間看護手当	看護・准看護師	深夜業務従事	36,295千円	2,900、3,300円/月
年末年始手当	医師	年末年始宿日直	180千円	20,000円/回

		業務従事		
搬送手当	医師	患者搬送	370千円	10,000円/回
指導医手当	医師	研修医指導	2,000千円	50,000円/月
入院手当	医師	時間外診療により患者を入院させた場合	6,640千円	10,000円/回
特別診療手当	医師	時間外診療	46,151千円	5,000円~/時間
受託診療手当	医師	他施設等の診療受託	4,380千円	10,000~80,000円/回

オ 時間外勤務手当

支給実績（26年度決算）	39,766千円
職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）	136千円
支給実績（25年度決算）	55,453千円
職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）	210千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（26年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（27年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（26年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）
扶養手当	普通会計と同様	同じ	—	19,838千円	187,151円
住居手当			—	30,353千円	306,596円
通勤手当			—	6,478千円	41,794円
管理職手当			—	30,961千円	631,857円
休日出勤手当			—	1,179千円	23,118円
寒冷地手当			—	22,046千円	75,759円
児童手当			—	11,945千円	192,661円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日午前5時までの間に勤務した1時間当たりの給与額に100分の25を乗じて得た額			19,364千円	130,838円
宿日直手当	勤務1回につき4,200円 医師にあつては勤務1回につき20,000円を支給			7,280千円	346,667円